第115期 定時株主総会
招集ご通知



日時

平成29年6月27日(火曜日) 午前10時

場所

八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲
(東京都中央区八重洲一丁目3番7号)

※会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。

決議事項

第1号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第2号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件

株式会社 丸運
証券コード:9067

丸運グループ 経営理念

わたしたちの信条

- お客さまのニーズから発想します
- 現場から発想します
- 個人と社会を尊重します

わたしたちの使命

- 「お客さまの物流ソリューションを最高の品質と創造力で革新し社会の発展に貢献します」

わたしたちの約束

- 公平・公正で透明な取引を実行します
- ステークホルダーとの対話を尊重し共に成長します
- 安全品質を妥協することなく追求します
- 問題を直視して個人の知恵と組織の力で解決します
- 環境負荷の軽減に努め自然との共生をめざします

ごあいさつ



取締役社長
荒木　康次

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第115期の連結業績は、営業収益が前年同期比8億7百万円減少の471億17百万円、経常利益は前年同期比76百万円減少の9億78百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比4億15百万円減少の5億72百万円となりました。漸減する国内貨物総輸送数量に加えて、長きにわたり低迷を続ける国内貨物の運賃体系のもとで、減収減益の決算となりましたが、中国でのビジネスが黒字基調に転換するなど明るい兆しも見えてまいりました。国内での運賃改定の機運も高まっており、引き続き成長戦略を軸とする堅実な経営を着実に進めてまいりたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、1株につき4円とさせていただきました。すでに平成28年12月9日に実施済みの中間配当金1株当たり4円と合わせて、年間配当金は1株当たり8円となります。

当社は、丸運グループ経営理念の下、更なる進化を遂げるべく、丸運グループの10年後のあるべき姿を示す「丸運グループ長期経営ビジョン」と、業務および意識改革を目的とする「丸運イノベーション」を柱とした経営計画体系を整備するとともに、これらを実現するための実行プランとして2017年度をスタートとする新たな中期経営計画を再策定いたしました。

「丸運グループ長期経営ビジョン」は、今後10年間に毎年2%以上の成長を続けることで、組織そして個人も、ともに20%以上パワーアップした姿に進化することを目指すものであり、「丸運イノベーション」は、「Business Innovation」（10年後につながる成長戦略ビジネスの展開）、「Mind Innovation」（丸運スピリットのパラダイムシフト）、「Cost Innovation」（日常的かつ永遠の課題であるコスト削減）、「System Innovation」（丸運グループの全面的な業務改革を推進）の4つのイノベーションを丸運グループ全体に展開することで、更なる競争力の向上を目指すものです。

また、これらを実現するための中期経営計画は、最終年度の経営目標を、営業収益530億円以上、経常利益16億円以上、売上高経常利益率3.0%以上と定めました。この目標を達成するため、私以下、全社員一丸となって業務に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 平成29年6月27日（火曜日）**午前10時**

場 所 **八重洲ファーストフィナンシャルビル3階　ベルサール八重洲**

（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年6月26日（月曜日）**午後5時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト（**http://www.web54.net**）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年6月26日（月曜日）**午後5時まで**

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話**0120-652-031**（年中無休 9：00～21：00）

株主各位

（証券コード　9067）
平成29年6月5日

東京都中央区日本橋小網町7番2号
株式会社 丸運
取締役社長　荒木康次

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権をご行使賜りますようお願い申し上げます。

・書面によって議決権を行使していただく方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

・電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使していただく方法

6ページの「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について」をご確認の上、平成29年6月26日（月曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

1 日　　時	平成**29**年**6**月**27**日（火曜日）**午前10時**
2 場　　所	東京都中央区八重洲一丁目3番7号 **八重洲ファーストフィナンシャルビル3階　ベルサール八重洲** （会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際には、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第115期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第115期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第2号議案　監査等委員である取締役1名選任の件 第3号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件
4 議決権の行使に関する事項	(1) 各議案について賛否の記載がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。 (2) 議決権行使書用紙および電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。 (3) 電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合、最後の電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maruwn.co.jp/）に掲載しております。また、これらに修正が生じた場合も、同ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日は、当社ではノーネクタイにて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会後、引き続き「株主説明会」、「株主懇談会」（軽食をご用意いたします）を開催いたします。ご多用中のこととは存じますが、当日ご都合がつきます場合には、引き続きご出席賜りますようお願い申し上げます。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について

1．議決権行使ウェブサイトについて
　電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、専用の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。上記のウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、賛否のご入力が可能となります。

2．議決権行使について
(1) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の行使期限は、平成29年6月26日（月曜日）午後5時までとなっておりますが、お早めの行使をお願いいたします。
(2) 議決権行使書用紙および電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
(3) 電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合、最後の電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

3．パスワードについて
(1) パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認するための重要な情報であります。大切にお取扱いください。なお、お電話等によるパスワードのご照会にはお答えすることはできません。セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。
(2) 誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、インターネットによる議決権行使ができなくなります。この場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
(3) 今回ご案内する議決権行使コードは、本総会に関してのみ有効です。

4．議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について
　議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様にご負担いただくこととなります。

5．パソコンの操作方法等に関するお問い合わせ先について
(1) 議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
　三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
　［電話］　0120（652）031　（受付時間　9：00～21：00）
(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
　ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
　　証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。
　イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
　　三井住友信託銀行　証券代行事務センター
　　［電話］　0120（782）031　（受付時間　9：00～17：00　土日休日を除く）

以　上

（提供書面）

事業報告（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および結果

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移しました。タイトな労働需給環境を背景とした雇用所得の改善に伴う個人消費の回復および輸出を中心とした好調な企業業績を背景に設備投資が堅調に推移したこと等が原動力となりました。

物流業界においては、国内貨物輸送量の低迷に加えて、原油価格の上昇による燃料費の負担増、長きにわたる運賃の低迷およびドライバー不足などの構造的課題から引き続き厳しい経営環境が継続しています。

このような厳しい経営環境の下、当社グループは、既存事業の競争力向上および新規事業領域の追求などが重点テーマである中期経営計画の着実な実践により、持続的な成長を通じて企業価値の更なる向上に取り組んでいます。

これらの結果、営業収益は、前年の流通貨物における合弁事業からの撤退や、石油輸送における国内石油製品需要の減少等の要因により、前年同期比1.7%減の471億17百万円となりました。

経常利益は、不採算であった合弁事業からの撤退による改善はあったものの、貨物輸送におけるトラック輸送の減少、石油輸送における輸送量の減少等により、前年同期比7.2%減の9億78百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年の合弁解消による関係会社株式売却益の反転等により前年同期比42.0%減の5億72百万円となりました。

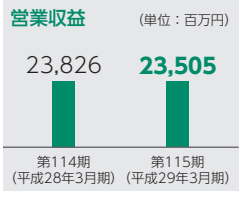
	第114期（平成28年3月期）	第115期（平成29年3月期）	前年同期比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
営業収益	47,924	47,117	△807	△1.7%
営業利益	970	880	△89	△9.2%
経常利益	1,054	978	△76	△7.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	987	572	△415	△42.0%

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

貨物輸送

営業収益
23,505百万円
（前年同期比1.3%減）

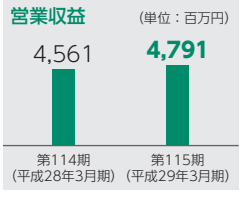
当部門の貨物取扱量は、船舶利用輸送における関東から九州向けの増加やトラック貨物輸送における栃木物流センター第2倉庫の早期竣工影響による増加はあったものの、一部既存顧客の契約解除や入札不調等により減少しました。
これらの結果、営業収益は前年同期比1.3%減の235億5百万円となり、経常利益は前年同期比9.6%減の6億55百万円となりました。



潤滑油・化成品

営業収益
4,791百万円
（前年同期比5.0%増）

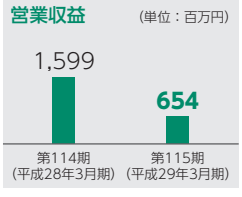
潤滑油部門の取扱量は、引き続き国内需要が底堅かったことから堅調に推移（前年同期比102.2%）しました。また、化成品部門についても、トルエン等の国内需要の減少傾向が継続しているものの、関西地区における既存顧客の入札案件を落札したことおよび既存顧客の構内業務拡大案件を獲得したこと等から、同じく堅調に推移（同102.5%）しました。
これらの結果、営業収益は潤滑油部門において前年同期比5.0%増、化成品部門においても同5.1%の増となり、事業部全体では同5.0%増の47億91百万円となりました。
経常利益では、取扱量の増に加え自社施設の高稼働を維持させたこと等から、前年同期比30.5%増の1億64百万円となりました。



流通貨物

営業収益
654百万円
（前年同期比59.1%減）

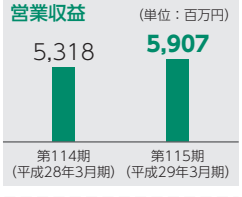
当部門の貨物取扱量は、平成28年4月から立ち上げた神奈川流通センターにおいては、冷凍通販業務、医療系センター前センター業務、コンビニエンスストア（CVS）向けフローズン・チルド流通加工業務、低温野菜保管業務を新規に獲得したことで堅調に推移しました。しかしながら、合弁事業である丸運トワード物流㈱からの撤退（平成27年11月末）に加え、輸入野菜および国産野菜の流通において、両者とも自然災害の影響により収穫量が減少し取扱量が伸び悩んだことから大幅に減少しました。
これらの結果、営業収益は前年同期比59.1%減の6億54百万円となりました。
一方、経常損失では、同合弁事業からの撤退による赤字解消もあり前年同期比70百万円改善の4百万円となりました。



国際貨物

営業収益
5,907百万円
（前年同期比11.1%増）

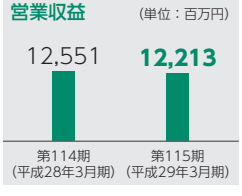
当部門の輸出入に係る貨物取扱量は、国内からの重量品貨物輸送量が大幅に増加し、また海外事業では、中国国内の取扱量が丸運物流（天津）有限公司を当期から連結対象範囲に含めたことおよび中国の既存事業全般が堅調に推移したことから増加しました。
これらの結果、営業収益は部門全体として前年同期比11.1%増の59億7百万円となりました。
経常利益は、丸運物流（天津）有限公司の事業基盤構築の初期投資などのコスト負担の影響もあり、前年同期比26.1%減の30百万円となりました。



石油輸送

営業収益
12,213百万円
（前年同期比2.7%減）

当部門の取扱量は、国内石油製品需要の減少の影響により、前年同期比1.6%減少となりました。
営業収益は、輸送量の減少の影響により、前年同期比2.7%減の122億13百万円となり、経常利益についても前年同期比22.0%減の1億95百万円となりました。



当期のセグメント別の営業収益および経常利益または経常損失（△）は次のとおりです。

セグメント	営業収益（百万円）	前年同期比（%）	経常利益または経常損失（百万円）	前年同期増減額（百万円）
貨物輸送	23,505	98.7	655	△69
潤滑油・化成品	4,791	105.0	164	38
流通貨物	654	40.9	△4	70
国際貨物	5,907	111.1	30	△10
石油輸送	12,213	97.3	195	△55
その他	43	65.0	△62	△49
合　計	47,117	98.3	978	△76

（注）「貨物輸送」「潤滑油・化成品」「流通貨物」「国際貨物」「石油輸送」の5つの報告セグメントに含まれない事業は「その他」に集約しております。

② 設備投資の状況

当期中における設備投資は、栃木物流センター第2倉庫建設および車両の購入により、その総額は18億98百万円となりました。

③ 資金調達の状況

社債および新株式の発行は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

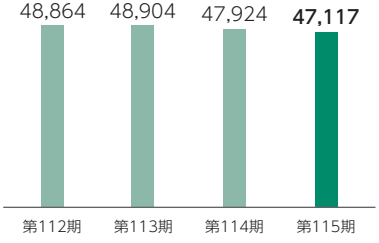
当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である丸運国際フレート株式会社を吸収合併し、同社に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

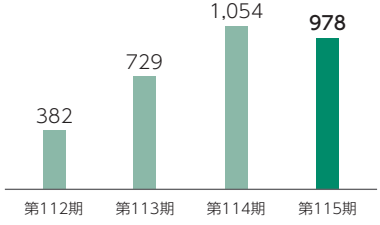
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

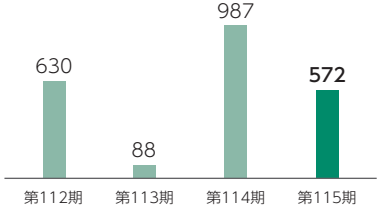
営業収益 (単位：百万円)



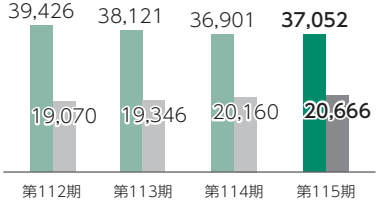
経常利益 (単位：百万円)



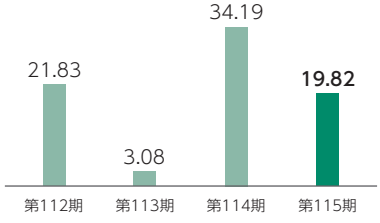
親会社株主に帰属する当期純利益(単位：百万円)



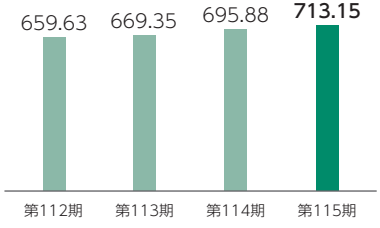
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分		第112期 (平成26年3月期)	第113期 (平成27年3月期)	第114期 (平成28年3月期)	第115期 (平成29年3月期)
営業収益	(百万円)	48,864	48,904	47,924	47,117
経常利益	(百万円)	382	729	1,054	978
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	630	88	987	572
1株当たり当期純利益	(円)	21.83	3.08	34.19	19.82
総資産	(百万円)	39,426	38,121	36,901	37,052
純資産	(百万円)	19,070	19,346	20,160	20,666
1株当たり純資産額	(円)	659.63	669.35	695.88	713.15

(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、それぞれ自己株式を控除した期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、算定の基礎となる純資産額は、非支配株主持分額を除いております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
北豊運輸株式会社	20,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運ロジスティクス東北	40,000	83.5	貨物自動車運送事業
株式会社日昭丸運	10,000	100	構内作業請負業
株式会社丸運産業	20,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運ロジスティクス関東	10,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運ロジスティクス東海	15,000	100	貨物自動車運送事業
日嶺産業株式会社	20,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運ロジスティクス西日本	30,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社大分丸運	15,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運トランスポート札幌	48,600	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運トランスポート東日本	30,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運トランスポート西日本	50,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運テクノサポート	30,000	100	構内作業請負業
株式会社丸運サービス	10,000	100	事務代行業
株式会社丸運ビジネスアソシエイト	10,000	100	事務代行業
	米ドル		
丸運国際貨運代理（上海）有限公司	800,000	100	国際貨運代理業
	千元		
丸運安科迅物流（常州）有限公司	10,000	70	貨物自動車運送事業
	米ドル		
丸運物流（天津）有限公司	4,000,000	100	貨物自動車運送事業

（注）1. 丸運国際フレート株式会社は、平成28年4月1日をもって、当社に吸収合併されました。
2. 株式会社宮内丸運は、平成28年4月1日をもって、株式会社丸運ロジスティクス東北の事業を譲り受け、社名を株式会社丸運ロジスティクス東北に変更いたしました。
3. 平成28年4月1日をもって株式会社宮内丸運に事業譲渡を行った株式会社丸運ロジスティクス東北は、平成29年1月20日をもって清算結了いたしました。
4. 丸運物流（天津）有限公司は重要性が増したために、当期より重要な子会社に含めております。

（4）対処すべき課題

わが国経済は、世界経済の回復基調を背景とした堅調な輸出、東京オリンピック・パラリンピック関連など首都圏での建設需要および人手不足対策としての合理化・省力化投資を中心とした設備投資などにより緩やかに回復するものと見込まれます。しかしながら、海外経済は、英国のEU離脱交渉の本格化や欧州各国での選挙など経済・政治両面の不透明感による下押しリスクに加えて、トランプ政権の政策運営により不確実性が高まるリスクもあることから注視が必要であります。

物流業界は、国内市場の貨物総量低迷、長年にわたる低運賃体系および構造的なドライバー不足など厳しい経営環境に加えて、Eコマース市場の成長など物流サービスに対する顧客ニーズ変化への対応と労働環境の改善および物流施設の安全対策などが喫緊の経営課題となっています。

このような厳しい経営環境から、物流業界において、業務提携、M&Aおよび運賃改定交渉などの動きが加速することが見込まれます。

こうした中、当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応すべく、新たに平成29年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定するとともに、当社グループの10年後の目指す姿を示した「長期経営ビジョン」および当社グループの業務・意識変革を目的とする「丸運イノベーション」を策定しました。この結果、「丸運グループ経営理念」の下、丸運グループの経営計画体系を整備しました。

当社グループは、長期経営ビジョンで表明している『私たちは、今後10年間に毎年2%以上の成長を続け、組織そして個人も、ともに20%以上パワーアップした姿に進化しています』の実現に向けて、丸運イノベーションの4方向アプローチ（Business Innovation、Mind Innovation、Cost Innovation、System Innovation）を丸運グループ全体に展開し、更なる飛躍への礎を構築することに努めます。

その結果、中期経営計画の最終年度（平成31年度）において、営業収益530億円、経常利益16億円、売上高経常利益率3%を目標とします。

セグメント別の課題は、以下のとおりです。

≪貨物輸送≫

当部門においては、顧客の物流ソリューションを解決する提案営業力の強化により、既存顧客の深耕と新規顧客の獲得を図るとともに、鉄道利用運送の促進、共同配送ネットワークの充実および店所の収益力向上による既存事業の生産性向上に努めます。

また、首都圏地区の拠点能力の拡充および関西地区の物流拠点再編などの課題については、迅速に対応し、物流拠点能力の競争力の向上に努めます。

≪潤滑油・化成品≫

当部門においては、危険物・毒劇物輸出入一貫物流体制および顧客の物流業務の一括請負業務の更なる強化に取り組み、また既存顧客に対する提案力を一層向上させることにより、既存取引の深耕とともに新たなニーズを開拓し、業容の拡大に努めます。

≪流通貨物≫

当部門においては、首都圏に流通加工拠点を構築しCVSおよび総合スーパーマーケットに対応可能な事業の整備に取り組みます。新座流通センターにおいては、生鮮野菜の流通加工業務の深化を進めて収益力の強化に努めます。

また、昨年度開業した神奈川流通センターは、CVS向けスイーツ流通加工を中心に事業基盤を確立することに努めます。

≪国際貨物≫

当部門においては、貨物輸送事業部および潤滑油・化成品事業部との連携による内外一貫物流体制の充実により、広くお客様へのシームレス物流を提供できるよう、物流サービス機能の高度化に努めます。

中国市場では、華南地区における物流事業を強化するため、丸運国際貨運代理（上海）有限公司が広東省沸山市に分公司を設立し、平成28年11月から営業を開始しました。今後は、丸運安科迅物流（常州）有限公司および丸運物流（天津）有限公司とも連携を図ることで、中国の物流ネットワークの強化に努めます。

また、経済成長に伴い物流ニーズが拡大している東南アジア市場へ進出することにより、当社グループの海外事業の多角化に努めます。

≪石油輸送≫

当部門においては、国内石油製品市場の縮小基調に変化はなく、また、石油元売企業の経営統合により市場構造の大きな変化が見込まれておりますが、顧客からの信頼の基盤である安全品質の向上を重要課題として取り組みます。加えて、構造的ドライバー不足の環境下ではありますが、営業基盤の強化により新規顧客との取引拡大に努めます。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

貨物自動車運送事業、倉庫業、鉄道利用運送事業、通関業、環境関連事業

(6) 主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

① 本社

東京都中央区日本橋小網町7番2号

② 営業所

国際海上貨物営業所（東京都中央区）
国際航空貨物営業所（東京都中央区）
羽田京浜物流センター（東京都大田区）
栃木物流センター（栃木県真岡市）
大阪福島営業所（大阪府大阪市）

(7) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	使用人数	前期末比増減
貨物輸送事業部門	1,098名	11名減
潤滑油・化成品事業部門	28名	1名減
流通貨物事業部門	6名	—
国際貨物事業部門	133名	19名増
石油輸送事業部門	721名	15名増
その他の事業部門	39名	2名増
全社（共通）部門	52名	5名増
合　　計	2,077名	29名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
414名	18名増	42.1歳	17.6年

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,879百万円
株式会社三井住友銀行	1,767百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

① 発行可能株式総数　56,000,000株
② 発行済株式の総数　28,965,449株
③ 株主数　3,874名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
JXホールディングス株式会社	11,041,848	38.22
株式会社佐藤企業	3,183,000	11.01
株式会社サンテラ	1,951,000	6.75
佐藤謙一	1,562,000	5.40
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	998,000	3.45
丸運グループ従業員持株会	635,419	2.20
松井証券株式会社	579,200	2.00
三井生命保険株式会社	400,000	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	321,500	1.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	271,300	0.93

(注) 1.持株比率は自己株式（76,519株）を控除して計算しております。
2.JXホールディングス株式会社は平成29年4月1日、社名をJXTGホールディングス株式会社に変更しております。

(2) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況		氏名
代表取締役 取締役社長	社長執行役員 貨物事業本部長	荒　木　康　次
取締役	常務執行役員 貨物事業本部貨物輸送事業部長 株式会社丸運ロジスティクス関東代表取締役社長	塚　野　秀　之
取締役	常務執行役員 総務部・人事部・情報システム部管掌	永　津　　亮
取締役	常務執行役員 貨物事業本部流通貨物事業部長 貨物事業本部国際貨物事業部長	萩　谷　紀　之
取締役	常務執行役員 経営企画・IR部・経理部管掌	住　吉　　彰
取締役（監査等委員）	株式会社ネクスト社外監査役 株式会社アシックス社外取締役 日本精線株式会社社外取締役	花　井　　健
取締役（監査等委員）		服　部　　裕
取締役（監査等委員・常勤）		辰　馬　　仁

(注) 1. 取締役花井健氏、服部裕氏および辰馬仁氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役花井健氏および取締役服部裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役辰馬仁氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、執行部門の重要な会議に出席するほか、重要な各種情報収集や報告の受領等を継続的かつ実務的に行うためであります。
4. 株式会社ネクストは平成29年4月1日、社名を株式会社Lifullに変更しております。

② 当期中に退任した取締役および監査役

退任時の地位	氏名	退任日	退任事由
代表取締役 取締役社長	市　原　　豊	平成28年6月27日	任期満了
取　締　役	花　井　　健	平成28年6月27日	任期満了
取　締　役	安　達　博　治	平成28年6月27日	任期満了
取　締　役	住　吉　　彰	平成29年3月31日	辞　　任
監　査　役	酒　井　健　介	平成28年6月27日	任期満了
監　査　役	辰　馬　　仁	平成28年6月27日	任期満了
監　査　役	駒　宮　和　明	平成28年6月27日	任期満了
監　査　役	宮　本　英　治	平成28年6月27日	任期満了

（注）1. 当社は、平成28年6月27日の第114期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、酒井健介、辰馬仁、駒宮和明および宮本英治の各氏は、同日に任期満了により監査役を退任いたしました。また、辰馬仁氏は、同日をもって取締役常勤監査等委員に就任いたしました。

2. 平成28年6月27日をもって花井健氏は、取締役を退任し、取締役監査等委員に就任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

④ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	8名（2名）	108百万円（ 2百万円）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3名（3名）	25百万円（25百万円）
監査役（うち社外監査役）	4名（4名）	9百万円（ 9百万円）
合　計（うち社外役員）	15名（9名）	142百万円（36百万円）

（注）1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人数および報酬等の額には、平成28年6月27日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含めております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第107期定時株主総会において、年額2億40百万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月27日開催の第114期定時株主総会において、年額2億40百万円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月27日開催の第114期定時株主総会において、年額42百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第107期定時株主総会において、年額42百万円以内と決議いただいております。
5. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して業績向上に向けての意欲を一層高めるため、業績連動型報酬を導入しております。支給額は、当該年度の連結経常利益に応じ、内規に基づいて算出された額としております。

⑤ 社外役員に関する事項

（ｉ）他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・監査等委員である取締役花井健氏は、株式会社ネクストの社外監査役、株式会社アシックスの社外取締役および日本精線株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、株式会社ネクストと当社の間、株式会社アシックスと当社の間および日本精線株式会社と当社の間に特別な利害関係はありません。

(ⅱ)当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査等委員である取締役	花　井　　健	当事業年度において平成28年6月27日の取締役退任までに4回開催された取締役会のうち3回に出席し、また平成28年6月27日に監査等委員である取締役に就任以降に11回開催された取締役会のうち10回および11回開催された監査等委員会のうち10回に出席しております。必要に応じ、金融業界、インターネット業界における豊富な知識と経験に基づき、的確な発言を行っております。
監査等委員である取締役	服　部　　裕	平成28年6月27日に監査等委員である取締役に就任以降に11回開催された取締役会のうち11回および11回開催された監査等委員会のうち11回に出席しております。必要に応じ、化学業界における経営層としての豊富な知識と経験に基づき、的確な発言を行っております。
監査等委員である取締役	辰　馬　　仁	当事業年度において平成28年6月27日の監査役退任までに4回開催された取締役会のうち3回および監査役会4回のうち4回に出席し、また平成28年6月27日に監査等委員である取締役に就任以降に11回開催された取締役会のうち11回および11回開催された監査等委員会のうち11回に出席しております。必要に応じ、石油業界における豊富な知識と経験に基づき、的確な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　清陽監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

前事業年度の監査実績を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等を検討した結果、その報酬見積額は相当であると判断しました。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性、信頼性を損ねる事由の発生により、適切な監査の遂行に支障があると認められる場合等、その必要があると判断した場合に、解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人清陽監査法人と責任限定契約を締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

(ⅰ) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス委員会規則を定め、企業活動のあらゆる場面において法令遵守はもとより、社会規範ならびに企業倫理に則って誠実に行動することを基本方針として示し、行動指針を定めるとともにコンプライアンス委員会を運営します。

当社は、複数の独立社外取締役が取締役会に出席することにより、業務執行に関する決定の客観性および妥当性を確保します。

当社は、内部監査組織である監査室による関連監査の実施および通報制度運営要綱に基づく内部通報制度の運用により、コンプライアンスの強化を図ります。

(ⅱ) 取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、その他の議事録、稟議書等の文書について、法令および文書取扱規則その他の社内規則に基づき適切に保存し、管理します。

当社は、情報セキュリティ基本規則、個人情報保護規則および特定個人情報取扱規程に基づき会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報、個人情報および特定個人情報を適切に取り扱うため、社内研修などを通じ、取締役および使用人にその遵守を徹底します。

(ⅲ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の経営に大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合に、これに迅速かつ的確に対応し、人的、物的な被害を最小限に抑え、もって、当社に課せられた社会的使命を全うすることを目的とした非常事態対応規則に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置するなど、全社的なリスク管理の充実のための措置を講じます。

(ⅳ) 取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および執行役員の業務執行状況を監督します。執行役員は、取締役会の決議によって定める業務の執行に当たります。

また、毎月3回社長が議長となり、執行役員のうち社長が指名した者、監査等委員会が指名した監査等委員が出席する経営役員会を開催し、取締役会付議事項の協議、取締役会から取締役に委任された業務執行に係る

意思決定を行います。株式会社丸運職制、職務権限規則および稟議規則により職制、分掌業務ならびに職制別の決裁事項および決裁権限を定め、効率的に職務を執行します。

（ⅴ）企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの構築および運用について、丸運グループ全体として取り組むことを基本とします。

当社は、グループ経営会議運営要綱に基づきグループ経営会議を定期的に開催し、中期経営計画、予算等の連結経営に関する意識統一を図ります。また、内部統制会議運営要綱に基づく当社および連結対象関係会社を対象とした内部統制会議の定期的な開催および以下の体制により、丸運グループの内部統制システムの確立を図ります。

ア．当社は、丸運グループの総合的な発展と経営効率の向上を図るため、関係会社管理運営規則に基づき、丸運グループ各社の所管部署を定めます。丸運グループ各社は、所管部署を通じて、重要事項の決定について当社の承認を得るほか、月次決算等の必要事項について、当社に報告を行います。

イ．当社は、丸運グループ各社において非常事態が発生した場合は、非常事態対応規則に基づき、当社として必要な指導・支援を行います。

ウ．当社は、所管部署を通じて、丸運グループ各社の経営全般、営業活動等の指導、支援を行います。

エ．当社は、丸運グループコンプライアンス基本規則において、丸運グループの役員社員等の遵守すべき具体的規準、実施体制等を定めるとともに、丸運グループCSR推進規則に基づき、丸運グループのコンプライアンス、安全、品質、環境維持の確立を図ります。また、内部監査組織である監査室による丸運グループ各社への関連監査の実施および通報制度運営要綱に基づく丸運グループ各社を含めた内部通報制度の運用により、丸運グループ全体としてコンプライアンスの強化を図ります。

（ⅵ）監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびに当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の業務補助のためのスタッフを置くこととします。

当該スタッフの人事については、監査等委員会の同意を得るものとします。

監査等委員会は、当該スタッフに対して、監査等委員会に係る業務を直接指示するものとし、当該指示を受けたスタッフは、監査等委員会の指示に従い、業務を遂行します。

（ⅶ）当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査要綱および監査計画を尊重し、当社および丸運グループ各社に関する監査の円滑な遂行および監査環境の整備に協力します。監査等委員会の定めた監査等委員が経営役員会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるよう体制を整備・運用します。

総務部管掌役員は、監査等委員会の求める事項について、監査等委員会への報告が適切かつ円滑に実施されるよう、関係部署との調整を図ります。

当社は、監査等委員会に報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないよう適切に対応します。

（ⅷ）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員の求めに従い、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる合理的な費用を負担します。

重大な法令・定款違反および不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査等委員に報告します。また、内部監査を担う監査室が監査等委員会と緊密な連携を保ちます。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制は、当社グループのすべての取締役および従業員に周知されています。また、内部統制システムの運用に当たり、毎年2回開催される内部統制会議において運用状況の定期的モニタリングを行い、不断の改善に努めております。

当社グループにおける具体的な運用状況は、以下のとおりです。

（ⅰ）丸運グループ経営理念の制定

丸運グループとして、「こういう会社でありたい、グループ社員一人ひとりがこうした行動ができる社員でありたい」という目指す方向を表した『丸運グループ経営理念』を平成27年12月1日に制定しました。

丸運グループ各社の会議室、執務室等にこれを掲示するとともに、業務開始時、会議開始時に唱和する等経営理念の浸透を図っています。

（ⅱ）法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の社長以下の取締役、執行役員、関係会社社長が前記の内部統制会議に参加し、内部監査の実施状況・フォロー、金商法内部統制の評価状況その他の内部統制システムに関する問題点等を共有化し、解決策の確実な実施等をモニタリングしています。

また、事業部門およびコーポレート部門を対象として、各部門内での内部統制の運用状況に関するセルフチェックを実施し、その結果を内部統制会議で検証することにより、問題点の共有化を図っています。

さらに、年2回開催される丸運グループCSR推進会議（コンプライアンス委員会および安全品質委員会）において、下請法の遵守等のコンプライアンスの徹底、事故事例の解析を含め安全品質の向上に関する問題点等の共有化を図り、丸運グループCSR推進体制の強化を図っています。

（ⅲ）企業集団における業務の適正を確保するための体制

毎年4月および10月に開催されるグループ経営会議に丸運の社長以下の取締役、執行役員、関係会社社長等が参加し、中期経営計画をはじめ連結経営に関する意識統一を図っています。

また、平成29年1月に開催した内部統制会議において、外部講師を招いてグループ全体におけるリスク管理および対応に関する講演会を実施し、丸運グループとして内部統制を推進していくことの重要性について意識向上を図りました。

平成27年6月には、関係会社の定款を変更し、各社の監査役が業務監査も行うことにより各社の責任を明確にしています。また、海外の関係会社については、監査役に相当する監事を当社社員が務め、定期的に現地において、総経理または副総経理の業務遂行をチェックしております。

内部通報制度は丸運グループ各社の社員を対象としておりますが、法令上の疑念や職場の気づき事項を連絡しやすくすることを目的として、平成27年12月1日から通報窓口を外部の専門機関に変更しました。窓口に寄せられた案件は、外部の専門機関のアドバイスも受けつつ、個別に適切に対応しております。

（6）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けたうえで、財務体質の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第115期 平成29年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**9,092**
現金及び預金	1,569
受取手形	582
営業未収入金	5,999
たな卸資産	35
繰延税金資産	261
その他	647
貸倒引当金	△3
固定資産	**27,959**
有形固定資産	**25,067**
建物及び構築物	5,476
機械装置及び車両運搬具	2,082
その他	375
土地	17,132
無形固定資産	**276**
投資その他の資産	**2,616**
投資有価証券	2,062
その他	690
貸倒引当金	△136
資産合計	**37,052**

科目	第115期 平成29年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**10,102**
営業未払金	4,081
短期借入金	3,305
未払法人税等	316
賞与引当金	599
その他	1,799
固定負債	**6,283**
長期借入金	1,687
再評価に係る繰延税金負債	1,937
退職給付に係る負債	2,210
役員退職慰労引当金	55
厚生年金基金解散損失引当金	45
その他	347
負債合計	**16,385**
純資産の部	
株主資本	**17,772**
資本金	**3,559**
資本剰余金	**3,077**
利益剰余金	**11,156**
自己株式	**△21**
その他の包括利益累計額	**2,829**
その他有価証券評価差額金	**640**
土地再評価差額金	**2,480**
為替換算調整勘定	**△73**
退職給付に係る調整累計額	**△217**
非支配株主持分	**64**
純資産合計	**20,666**
負債純資産合計	**37,052**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第115期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
営業収益	**47,117**
営業原価	**43,311**
営業総利益	**3,805**
販売費及び一般管理費	2,925
営業利益	**880**
営業外収益	**143**
受取利息及び配当金	60
その他	83
営業外費用	**45**
支払利息	32
その他	13
経常利益	**978**
特別利益	**109**
固定資産売却益	80
投資有価証券売却益	27
その他	0
特別損失	**50**
固定資産売廃却損	2
減損損失	37
ゴルフ会員権評価損	7
その他	4
税金等調整前当期純利益	**1,037**
法人税、住民税及び事業税	369
法人税等調整額	83
当期純利益	**583**
非支配株主に帰属する当期純利益	10
親会社株主に帰属する当期純利益	**572**

連結株主資本等変動計算書

第115期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	3,077	10,868	△21	17,484
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△231		△231
親会社株主に帰属する当期純利益			572		572
連結範囲の変動			△23		△23
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金取崩額			△29		△29
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	288	△0	288
当期末残高	3,559	3,077	11,156	△21	17,772

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	391	2,451	40	△264	2,619	57	20,160
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△231
親会社株主に帰属する当期純利益							572
連結範囲の変動							△23
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金取崩額		29			29		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	248		△114	46	181	6	188
連結会計年度中の変動額合計	248	29	△114	46	210	6	505
当期末残高	640	2,480	△73	△217	2,829	64	20,666

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ．連結子会社の数　18社
ロ．主要な連結子会社の名称　㈱日昭丸運、㈱丸運トランスポート東日本

② 非連結子会社の状況

イ．非連結子会社の数　1社
ロ．非連結子会社の名称　近畿オイルサービス㈱
非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の対象から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法を適用している非連結子会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

イ．会社の名称　近畿オイルサービス㈱
ロ．持分法を適用しない理由　持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度から丸運物流（天津）有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
連結子会社でありました丸運国際フレート㈱につきましては、平成28年４月１日付で㈱丸運と合併したため、連結の範囲から除いております。また、平成28年４月１日をもって㈱宮内丸運（同日付で㈱丸運ロジスティクス東北（新会社）に社名変更）に事業譲渡を行った㈱丸運ロジスティクス東北（旧会社）につきましては、平成29年1月20日付で清算を結了しており同じく連結の範囲から除いております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸運国際貨運代理（上海）有限公司、丸運安科迅物流（常州）有限公司および丸運物流（天津）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、丸運物流（天津）有限公司については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎として連結決算を行っております。
丸運国際貨運代理（上海）有限公司、丸運安科迅物流（常州）有限公司については、当該連結子会社の決算日と同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券
その他有価証券
・時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
・時価のないもの　総平均法による原価法
ロ．デリバティブ　時価法

ハ．たな卸資産　　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　3～50年
機械装置及び車両運搬具　2～17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金
当社及び連結子会社の従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金
連結子会社の一部においては、役員退職慰労金の支給にあてるため、会社内規に基づき計算された期末要支給額の全額を計上しております。

ニ．厚生年金基金解散損失引当金
厚生年金基金の解散に伴う損失の発生に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　　原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段　金利スワップ
ヘッジ対象　借入金の金利

ハ．ヘッジ方針　　借入金利の変動に対するリスクヘッジを目的として金利スワップを行うものとしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法　　ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

（ⅰ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（ⅱ）数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（ⅲ）小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理　税抜方式によっております。
控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

ハ．連結納税制度の適用　連結納税制度を適用しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産に係る事項

① 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し借入金3,266百万円の担保に供しております。

建物及び構築物	890百万円
機械装置及び車両運搬具	0百万円
土地	7,292百万円
計	8,183百万円

② 次の有形固定資産は商工組合中央金庫に対する借入金384百万円の担保に供しております。

建物及び構築物	352百万円
土地	910百万円
計	1,263百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　21,062百万円

(3) 国庫補助金による圧縮記帳額　89百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成12年3月31日

再評価の方法　「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額の差額
△2,820百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、原則として、事業用資産については事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、茨城県小美玉市、秋田県にかほ市の遊休地に係る資産について減損損失を計上しております。

当社グループは、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額37百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定価額及び路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,965,449	－	－	28,965,449
合計	28,965,449	－	－	28,965,449
自己株式				
普通株式（注）	76,163	356	－	76,519
合計	76,163	356	－	76,519

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成28年3月31日	平成28年6月6日
平成28年10月26日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成28年9月30日	平成28年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月22日 取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	平成29年3月31日	平成29年6月6日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用についてはリスクの少ない金融商品で行うこととしております。また、資金調達については、その目的、金額等を勘案し、銀行借入金等最善の方法により行う方針です。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うこととしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、この変動に対するリスクヘッジを目的として、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較して、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（(注2) 参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,569	1,569	－
② 受取手形及び営業未収入金	6,581	6,581	－
③ 有価証券・投資有価証券 その他有価証券	1,970	1,970	－
資産計	10,122	10,122	－
① 営業未払金	4,081	4,081	－
② 短期借入金	3,305	3,305	－
③ 長期借入金	1,687	1,689	2
負債計	9,074	9,076	2

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金並びに② 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券・投資有価証券

これらは主に株式であり時価については、取引所の価格によっております。

負債
① 営業未払金並びに② 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
③ 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
デリバティブ取引
① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当するものはありません。
② ヘッジ会計が適用されているもの
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額91百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券・投資有価証券　その他有価証券」には含めていません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

（1）賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、茨城県日立市及びその他の地域において賃貸用の土地・建物を有しております。

（2）賃貸等不動産の時価等に関する事項

当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は△1百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、売却損益は10百万円（売却益は特別利益に計上）、減損損失は37百万円（特別損失に計上）であります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
179	△139	39	48

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
（注2）当期増減額のうち主な減少額は、減損および売却を行ったことによるものであります。
（注3）当期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算出した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　713.15円
（2）1株当たり当期純利益　19.82円

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

9. その他の注記

記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第115期 平成29年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**7,907**
現金及び預金	1,042
受取手形	552
営業未収入金	5,322
たな卸資産	19
前払費用	22
繰延税金資産	113
短期貸付金	41
未収入金	791
その他	5
貸倒引当金	△2
固定資産	**26,516**
有形固定資産	**21,844**
建物	4,879
構築物	320
機械装置	254
車両運搬具	423
工具器具備品	200
土地	15,710
その他	55
無形固定資産	**218**
借地権	82
施設利用権	2
ソフトウエア	132
投資その他の資産	**4,454**
投資有価証券	1,103
関係会社株式	2,728
出資金	9
長期貸付金	660
長期前払費用	32
敷金	242
その他	173
貸倒引当金	△496
資産合計	**34,423**

科目	第115期 平成29年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**12,883**
営業未払金	4,412
短期借入金	3,113
未払金	491
未払費用	138
未払消費税等	14
未払法人税等	277
預り金	4,160
賞与引当金	264
その他	9
固定負債	**5,366**
長期借入金	1,555
再評価に係る繰延税金負債	1,937
退職給付引当金	1,494
繰延税金負債	156
その他	222
負債合計	**18,249**
純資産の部	
株主資本	**13,064**
資本金	**3,559**
資本剰余金	**3,077**
資本準備金	3,076
その他資本剰余金	1
利益剰余金	**6,448**
利益準備金	379
その他利益剰余金	6,069
別途積立金	3,000
固定資産圧縮記帳積立金	1,185
繰越利益剰余金	1,884
自己株式	**△21**
評価・換算差額等	**3,110**
その他有価証券評価差額金	**629**
土地再評価差額金	**2,480**
純資産合計	**16,174**
負債純資産合計	**34,423**

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第115期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
営業収益	**42,084**
営業原価	**39,498**
営業総利益	**2,586**
販売費及び一般管理費	2,123
営業利益	**462**
営業外収益	**234**
受取利息及び配当金	156
その他	77
営業外費用	**55**
支払利息	48
その他	7
経常利益	**641**
特別利益	**306**
固定資産売却益	25
投資有価証券売却益	27
抱合せ株式消滅差益	253
その他	0
特別損失	**45**
固定資産売廃却損	1
減損損失	37
ゴルフ会員権評価損	6
税引前当期純利益	**902**
法人税、住民税及び事業税	171
法人税等調整額	91
当期純利益	**639**

株主資本等変動計算書

第115期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,185	1,504	6,069	△21	12,684
当期変動額											
剰余金の配当								△231	△231		△231
当期純利益								639	639		639
自己株式の取得										△0	△0
土地再評価差額金取崩額								△29	△29		△29
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	379	379	△0	379
当期末残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,185	1,884	6,448	△21	13,064

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	384	2,451	2,836	15,521
当期変動額				
剰余金の配当				△231
当期純利益				639
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金取崩額		29	29	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	244		244	244
当期変動額合計	244	29	274	653
当期末残高	629	2,480	3,110	16,174

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの	総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産は除く）

定額法

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び車両運搬具	2～17年

② 無形固定資産（リース資産は除く）

定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

（ⅰ）退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（ⅱ）数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段　金利スワップ ヘッジ対象　借入金の金利
③ ヘッジ方針	借入金利の変動に対するリスクヘッジを目的として金利スワップを行うものとしております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	337百万円
長期金銭債権	660百万円
短期金銭債務	5,606百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　14,652百万円

(3) 国庫補助金による圧縮記帳額　51百万円

(4) 担保に供している資産

① 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し借入金3,266百万円の担保に供しております。

建物	890百万円
車両運搬具	0百万円
土地	7,292百万円
計	8,183百万円

② 次の有形固定資産は商工組合中央金庫に対する借入金290百万円の担保に供しております。

建物	317百万円
土地	644百万円
計	961百万円

(5) 保証債務額

下記の会社の金融機関からの借入金について保証を行っております。

① ㈱丸運ロジスティクス関東	29百万円
② ㈱丸運トランスポート東日本	48百万円

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額の差額	△2,820百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引による取引高の総額

営業収益	639百万円
営業支出	15,602百万円
営業取引以外の取引高	165百万円

(2) 減損損失

当社は原則として、事業用資産については事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、茨城県小美玉市、秋田県にかほ市の遊休地に係る資産について減損損失を計上しております。

当社は、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額37百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定価額及び路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	76,163	356	－	76,519
合計	76,163	356	－	76,519

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

退職給付引当金	467百万円
賞与引当金	72百万円
貸倒引当金	152百万円
会員権評価損	68百万円
未払金	77百万円
関係会社株式評価損	169百万円
その他	64百万円
繰延税金資産小計	1,074百万円
評価性引当額	△315百万円
繰延税金資産合計	758百万円

② 繰延税金負債

固定資産圧縮記帳積立金	△523百万円
その他有価証券評価差額金	△277百万円
繰延税金負債合計	△801百万円

③ 繰延税金資産の純額 △42百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主及びその他の関係会社	JXホールディングス㈱	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務	(被所有)直接 38.26% 間接 0.01%	−	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	0	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	JXエネルギー㈱	東京都千代田区	30,000	エネルギー事業	−	−	同社製品の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	12,204	営業未収入金	946
子会社	㈱丸運ロジスティクス東北	山形県山形市	40	貨物自動車運送事業	83.5%	兼任 2人	傭車・作業業務	資金の返済	3	長期貸付金	433
子会社	㈱日昭丸運	茨城県日立市	10	貨物自動車運送事業	100%	兼任 2人	傭車・作業業務	グループ資金一元化に伴う預り資金	7	預り金	1,079
子会社	㈱丸運トランスポート東日本	神奈川県横浜市	30	貨物自動車運送事業	100%	−	傭車・作業業務	営業取引(傭車費等) グループ資金一元化に伴う預り資金	6,745 3	営業未払金 預り金	673 820
子会社	㈱丸運トランスポート西日本	大阪府大阪市	50	貨物自動車運送事業	100%	−	傭車・作業業務	グループ資金一元化に伴う預り資金	1	預り金	388
子会社	㈱丸運テクノサポート	岡山県倉敷市	30	構内作業請負業	100%	−	作業業務	グループ資金一元化に伴う預り資金	1	預り金	540

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等　営業取引については、価格交渉の上一般的取引条件と同様に決定しております。
2. ㈱丸運ロジスティクス東北への貸倒懸念債権に対し、251百万円の貸倒引当金を計上しております。
3. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。
4. JXホールディングス㈱およびJXエネルギー㈱は、平成29年4月1日、社名をJXTGホールディングス㈱およびJXTGエネルギー㈱にそれぞれ変更しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	559.89円
(2) 1株当たり当期純利益	22.15円

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社丸運
取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大河原 恵史 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市 俊也 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 智喜 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸運の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社丸運
取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大河原 恵史 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市 俊也 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 智喜 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸運の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第115期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社丸運　監査等委員会

常勤監査等委員　**辰馬　仁** ㊞

監査等委員　**花井　健** ㊞

監査等委員　**服部　裕** ㊞

(注) 常勤監査等委員辰馬仁、監査等委員花井健、監査等委員服部裕は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役全員（監査等委員である取締役を除く。）４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	荒木（あらき）　康次（やすじ） (昭和30年3月31日生)	平成28年 1月　JXエネルギー株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）取締役常務執行役員　潤滑油カンパニー・プレジデント 平成28年 4月　同社顧問 平成28年 6月　当社代表取締役社長（現在に至る） 当社社長執行役員（現在に至る） 当社貨物事業本部長	32,800株
	取締役候補者とした理由 荒木康次氏は、経営者として当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な経験と幅広い見識は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者としました。		
2 再任	塚野（つかの）　秀之（ひでゆき） (昭和30年2月23日生)	昭和48年 4月　当社入社 平成19年 4月　当社理事 平成20年 4月　当社執行役員 平成24年 6月　当社常務執行役員 平成25年 6月　当社取締役（現在に至る） 当社貨物事業本部貨物輸送事業部長 平成28年 6月　株式会社丸運ロジスティクス関東 代表取締役社長（現在に至る）	20,200株
	取締役候補者とした理由 塚野秀之氏は、事業部長として貨物輸送事業の営業戦略の展開、関係会社再編等、業績向上に貢献してきた実績に加えて、取締役として企業経営の全体最適の視点による職責を果たしております。 これらのことから、当社の中長期的な企業価値向上を目指すに当たり、同氏を引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	ふりがな 氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	はぎや　のりゆき 萩谷　紀之 (昭和33年3月16日生)	昭和56年 4月　当社入社 平成22年 4月　当社理事 平成24年 6月　当社執行役員 平成25年 6月　当社取締役（現在に至る） 平成26年 4月　当社常務執行役員（現在に至る） 平成26年 6月　当社貨物事業本部国際貨物事業部長 平成28年 4月　当社貨物事業本部流通貨物事業部長 平成29年 4月　当社貨物輸送事業部長（現在に至る） 当社流通貨物事業部長（現在に至る）	15,400株
	取締役候補者とした理由 萩谷紀之氏は、事業部長として国際貨物事業の再編、中国事業の拡充等、業容拡大に貢献してきた実績に加えて、取締役として企業経営の全体最適の視点による職責を果たしております。 これらのことから、基幹事業である貨物輸送事業の一層の強化、流通貨物事業への単独進出等による当社グループの成長を目指すに当たり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。		
4 新任	まつい　しんじ 松井　信治 (昭和33年2月3日生)	平成24年 6月　JX日鉱日石エネルギー株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）東北支店長 平成26年 4月　当社執行役員 平成27年 4月　当社常務執行役員（現在に至る） 平成27年 6月　当社石油輸送事業部長（現在に至る） 平成28年 4月　当社環境安全部管掌 平成29年 4月　当社潤滑油・化成品事業部長（現在に至る）	800株
	取締役候補者とした理由 松井信治氏は、石油業界における豊富な経験と知識を生かし、国内石油製品市場が縮小基調にあるなか、当社石油輸送事業の基盤整備に尽力するとともに、顧客からの信頼の基盤である安全・品質向上の職責を果たしてきました。 これらのことから、石油輸送事業、潤滑油・化成品事業の一層の強化による当社グループの成長を目指すに当たり、業務執行を行う適切な人材と判断し、取締役候補者としました。		
5 新任	こすげ　ちかし 小菅　睦司 (昭和33年11月28日生)	平成24年 7月　JX日鉱日石エネルギー株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）ホームエネルギー部長 平成26年 4月　当社常務執行役員（現在に至る） 当社貨物事業本部潤滑油・化成品事業部長 平成29年 4月　当社経営企画・IR・広報部、経理部、総務部、人事部、環境安全部、品質保証部、情報システム部管掌（現在に至る）	4,000株
	取締役候補者とした理由 小菅睦司氏は、石油業界における豊富な経験と知識をもとに、当社潤滑油・化成品事業の業容拡大に尽力することによりその職責を果たしてきました。 同事業で培った知見を生かし、コーポレート部門の生産性向上等による当社グループの成長を目指すに当たり、業務執行を行う適切な人材と判断し、取締役候補者としました。		

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

コンプライアンスを中心とした監査・監督機能の一層の強化を図るため、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏　名 (生年月日)	略　歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 新任 社外 独立	おか　かおり **岡　香里** (昭和52年11月4日生)	平成18年10月　弁護士登録 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所　坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）入所 平成22年11月　岩田合同法律事務所　入所 平成26年 7月　米国Steptoe＆Johnson LLP　出向 平成28年 3月　DT弁護士法人　入所（現在に至る）	0株
	社外取締役候補者とした理由 岡香里氏は、社外取締役候補者です。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としてグローバル企業における危機管理・不正対応案件等に従事した経験と専門知識を有していることから、社外取締役として当社業務に対して的確な監査、監督、提言をしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としました。また、当社初の女性取締役として、女性活躍推進の役割を期待しております。 同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同氏と当社との間で、法令に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。		
	独立性にかかる事項 同氏と当社との間には顧問契約等の特別な利害関係はないことから、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与え得るとはいえず、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立した社外役員と判断し、当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出る予定であります。		

（注）　岡香里氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、平成28年6月27日開催の第114期定時株主総会において年額42百万円以内とご承認いただき今日に至っております。今般、第2号議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役が1名増員となるため、報酬額を年額50百万円以内に改定させていただきたく存じます。

なお、現在の監査等委員である取締役の員数は3名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時における監査等委員である取締役の員数は4名となります。

以　上

メモ

トピックス

丸運国際貨運代理（上海）有限公司　佛山分公司の営業開始について

当社グループは、中国・華南地区における物流事業を強化するために、広東省佛山市に丸運国際貨運代理（上海）有限公司　佛山分公司を設立し、昨年11月に営業を開始しました。

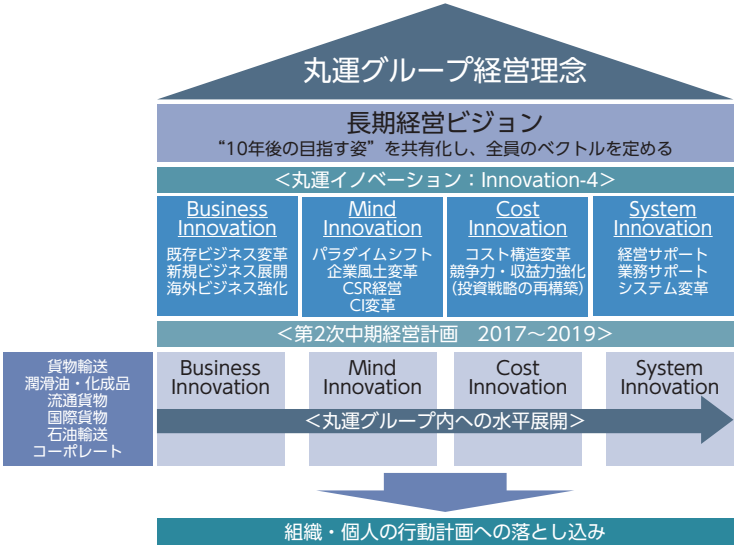
丸運国際貨運代理（上海）有限公司は、上海市を中心とした国際物流事業に加え、佛山市での倉庫事業、広州市など華南地区での事業拡大を推進するとともに、常州市を拠点とする丸運安科迅物流（常州）有限公司および天津市を拠点とする丸運物流（天津）有限公司と連携を図り、中国の物流ネットワークをより一層強化してまいります。



倉庫外観

丸運グループ経営計画体系を整備

このほど、丸運グループでは、創業者スピリットである「利他自利」を発展的に継承した「丸運グループ経営理念」のもと、更なる進化を遂げるべく、経営計画体系を整備いたしました。本体系は、新たに策定した10年後の丸運グループのあるべき姿を示した「丸運グループ長期経営ビジョン」と業務および意識変革を目的とする「丸運イノベーション」を中核としています。



サマリー

■経営理念“わたしたちの使命”
「お客さまの物流ソリューションを最高の品質と創造力で革新し社会の発展に貢献します」

■長期経営ビジョン（2017～2026年度）
「私達は、今後10年間に毎年2%以上の成長を続け、組織そして個人も、ともに20%（≒1.02[10]）以上パワーアップした姿に進化することを目指します」

■長期経営ビジョンにおいては、“Innovation-4 (Business, Mind, Cost, System)”として、4方向からのアプローチで20%アップの実現を目指す。
■各イノベーションについて、既成・固定概念に囚われることなく、変革意識 / 当事者意識 / プロ意識を持って競争力の向上に努める。

■長期経営ビジョンの実現に向けて、実行プランとしての「中期経営計画」を策定する。
■3年間の時間軸での計画ではなく、常に長期経営ビジョンの実現を意識した策定と実行に努める。
■“Innovation-4”について、丸運グループ内に水平展開を行うことにより、グループ内の一体的なムーブメントとする。

■策定された中期経営計画を年度事業計画・予算に年次展開する。
■“長期経営ビジョン～中期経営計画～年度事業計画・予算”の一貫性を持った会社経営の実現が可能となるよう“行動計画”へ落とし込む。
■計画に対する“PDCA評価サイクル”を回す。

株主メモ

■ 事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
■ 定時株主総会	毎年６月
■ 基準日	定時株主総会・期末配当　毎年３月31日 中間配当　毎年９月30日
■ 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
■ 株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
■ 郵便物送付先	〒168－0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	電話　0120－782－031（フリーダイヤル） 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。
■ 上場市場	東京証券取引所
■ 証券・銘柄コード	9067

株主総会会場ご案内図

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご来場ください。

会場　八重洲ファーストフィナンシャルビル3階　ベルサール八重洲
東京都中央区八重洲一丁目3番7号　電話　03-3548-3770

交通　「日本橋駅」A7出口　直結（東西線・銀座線・浅草線）



ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。